

令和6年度実績と令和7年度計画について

資料No.1

千曲市子ども計画 第4章『子ども施策の展開』					第2期子ども・子育て支援事業計画					
基本目標	施策	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和7年度 計画	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和6年度 実績	事業主管課
(1) 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	(ア) 教育活動の質の向上	1	学力向上推進等委員会事業	学習上の課題や授業の改善について検討する学力向上推進委員会を開催する。また、ICT教育について研究を行うGIGAスクール推進委員会を開催する。	全国学力・学習状況調査及びベネッセ総合学力調査の実施後、速やかに結果を分析し、課題を明らかにして、後半の授業改善に取り組む。また、ICTを活用し、児童生徒の情報活用能力を高める授業研究を行う。	122	学力向上推進等委員会事業	学力向上推進委員会、教育ICT活用推進委員会の開催。	・学力向上推進委員会：年3回開催 ・GIGAスクール推進委員会：年3回開催	教育総務課
		2	特別支援教育支援事業	特別支援教育支援員、教育課題支援教師、学校図書館司書等を、学校の状況により適正な配置を行う。	引き続き、学校の状況に応じた適切な配置を行う。	123	学校教育人材支援事業	特別支援教育支援員、補助教員、図書館司書等の配置。	特別支援教育支援員51人の配置のほか、必要としている学校への講師派遣を実施。	教育総務課
		3	千曲市総合教育センター管理運営事業	こどもの学力向上や教職員の資質向上等のため、大学等関係機関と連携しながら、教育に関する事業の拠点機能の向上を図る。	教育の振興と充実のため、小中学校及び県教育委員会、大学等と連携し、各事業の推進支援の拠点機能の促進をする。	121	千曲市総合教育センター管理運営事業	児童、生徒の学力向上と情報教育の推進、教職員研修と教育相談の実施。	・情報教育センター事業、教育相談支援センター事業、教育相談室事業、調査研究事業の推進支援と拠点機能の促進 (総合教育センター 施設利用状況) ・利用回数：393回 ・利用者数：延5,242人	教育総務課
	(イ) 体やかな育な成身健	4	児童・生徒健康管理事業	健康診断の実施と環境整備の充実を図る。	引き続き健康診断の実施、環境整備の充実を図る。	128	児童・生徒健康管理事業	学校保健設備、健康管理の充実と環境整備。	・児童生徒教職員の健康診断の実施 ・保健器具等の整備	教育総務課
		(ウ) 信頼される学校づくり	5	開かれた特色ある学校づくり事業	各小中学校のコミュニティスクールと連動して、家庭・地域と連携した学校運営をする。	・継続して事業支援を行う。 ・各小中学校のコミュニティスクールと連動して推進する。	129	開かれた学校づくり事業	スクールサポーター・ボランティア制度、学校広報・広聴の実施。家庭・地域と連携した学校運営。学校施設の開放。教職員の研修。	・市内13校への事業支援(交付金交付) ・開かれた特色ある学校づくり事業交付金 ・生きる力を育む教育推進事業交付金 ・教職員研修事業交付金
	(エ) 教育環境の整備		6	校舎改築・改造事業	校舎の状況に応じて、個別施設計画に基づき、改修・改築を行う。	・治田小学校の耐力度調査を実施 ・上山田小学校の耐力度調査を実施 ・屋代中学校プールのろ過装置の更新工事を実施 ・総合教育センター空調設備実施設計業務委託を実施	132	校舎改築・改造事業	校舎改築、大規模改造事業の実施。耐震診断による計画的な施設整備。	・五加小学校教室棟増築工事を実施 ・屋代小学校床改修工事を実施 ・各学校不具合箇所についてはその都度対応
		7	施設整備事業	学校情報設備及び、教育内容に合わせた施設設備の整備を行う。	・中学校校務端末の更新を実施。 ・1人1台端末、校務端末の利用環境の改善のためのネットワークアクセスメントの実施	133	施設整備事業	学校情報設備の整備。教育内容に合わせた施設設備の整備。学校図書館コンピュータシステム導入。	・小中学校内へ無線アクセスポイントの追加設置 ・小中学校への電子黒板の追加設置 ・教職員用校務端末システムの更新	教育総務課
		8	教材設備等事業	時勢に沿った教材の整備。	引き続き時勢に沿った教材の整備を行っていく。	134	教材設備等事業	発達段階に応じた各種教材の整備。	教育内容に応じた整備	教育総務課

令和6年度実績と令和7年度計画について

資料No.1

千曲市子ども計画 第4章『子ども施策の展開』					第2期子ども・子育て支援事業計画				事業主管課	
基本目標	施策	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和7年度 計画	NO.	事業名	事業内容・実施方針		令和6年度 実績
(2) 子どもの遊び進場・居場所づくり		9	子どもの居場所づくり支援事業	民間団体が実施する学習支援・食事の提供等の事業に要する経費の助成を行い、子どもの居場所づくりを支援する。	引き続き市内の活動団体に支援を行う。	40	子どもの居場所づくり事業	民間団体と連携し、学習支援・食事の提供を通じて、子どもの居場所づくりを行う。	・交付団体:7団体 ・交付金額:2,291,532円 ・開催回数延べ145回、参加児童数延べ3,786人	子ども未来課
		10	放課後子ども教室事業(新子どもプラン事業)	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所(遊び場)づくりのために、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施する事業。	・市内の小学校1校で毎週水曜日の放課後に実施 ・実施予定21回 ・自由遊びのほか、七夕教室やお料理教室などの特別教室も実施予定	41	放課後子ども教室事業(新子どもプラン事業)	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所(遊び場)づくりのために、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施する。	・市内の小学校1校で毎週水曜日の放課後に実施 ・登録児童:61名 ・スタッフ(地域住民):14名 ・スタッフ不足及び感染症による学級閉鎖等の為、実施予定22回中、3回が中止	生涯学習課
		11	子どもまんなか公園づくり支援事業	子どもの遊び場や交流の場が確保できる公園整備及び子ども・子育て支援機能の強化に係る公園施設整備を推進する。	公園施設長寿命化計画に基づき遊具等の更新を実施予定。(2公園3施設)	66	都市(計画)公園整備事業	都市公園条例に基づき、計画的に整備する。	公園施設長寿命化計画に基づき遊具の更新を実施。(6公園8施設)	都市計画課
		12	地域未来塾事業	学校との連携と、地域住民等の参画により、地域の実情に応じた学習支援等を実施する。	引き続き実施する。	42	地域未来塾事業	学校との連携と、地域住民等の参画により、地域の実情に応じた学習支援等を実施する。	・元教員等、地域住民の協力を得て、毎週水曜日に児童・生徒の学習支援を実施 [八幡っ子教室] ・会場:八幡公民館 ・参加者:小学4年生3名、5年生6名、6年生2名 ・実施回数:21回 [上山田子ども未来塾] ・会場:上山田文化会館 ・参加者:中学1年生6名、2年生5名、3年生2名 ・実施回数:57回	生涯学習課
		13	科学に親しむ教室(新子どもプラン事業)	科学の各分野で、身近な自然や生活の中に素材を求めて、科学遊びをしながら、子どもたちの好奇心や科学への関心を養う事業。親子で楽しめる催しを開催する。	[モデルロケットを作って打ち上げよう]11月22日(土)に20組実施予定。	43	科学に親しむ教室(新子どもプラン事業)	科学の各分野で、身近な自然や生活の中に素材を求めて、科学遊びをしながら、子どもたちの好奇心や科学への関心を養う事業。	[モデルロケットを作って打ち上げよう]小学生とその保護者を対象に9月21日(土)に実施した。12組22名の参加があった。	生涯学習課
		14	子どもひろば(新子どもプラン事業)	「図書館まつり」に合わせ開催。地域の大人たち、異年齢の子ども同士の交流を図る事業。	10月25日(土)更埴図書館まつりと同時に開催予定。	44	子どもひろば(新子どもプラン事業)	「図書館まつり」に合わせ開催。地域の大人たち、異年齢の子ども同士の交流を図る事業。	1月26日(日)に千曲万博と同時に開催した。大人を含めて来場者約100人。	生涯学習課

令和6年度実績と令和7年度計画について

資料No.1

千曲市こども計画 第4章『こども施策の展開』					第2期子ども・子育て支援事業計画					事業主管課
基本目標	施策	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和7年度 計画	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和6年度 実績	
(3) 多様な体験・交流活動の促進		15	公民館ふれあい交流事業	将棋、囲碁、オセロ大会及び親子料理教室等の体験を通じ、地域での居場所づくりや世代間交流等を図る事業。	子育て・家庭支援事業として公民館ごとに事業を計画・実施し、交流を推進する	48	公民館ふれあい交流事業	将棋、囲碁、オセロ大会及び親子料理教室などの体験を通じ、地域での居場所づくりや世代間交流などを図る事業。	(6公民館合計) ・書初め会:53人 ・フラワーアレンジメント講座:30人 ・三滝水生生物:16人 ・お話と音楽のコンサート:24人 ・埴生子どもカレッジ:25人 ・夏休み親子教室:24人 ・しめ縄づくり:64人 ・夏のゼミナール:32人 ・ふれあいフェスティバル:27人 ・親子いけばな教室:14人 ・みそづくり親子教室:17人 ・味噌玉づくり親子教室:14人 ・親子料理教室:16人 ・わら馬作り講習会:21人 ・親子洋菓子教室:36人 ・夏休み教室:9人 ・ひみつきち作り:30人 ・子ども祭り:500人 ・読み聞かせ&工作:15人 ・付属中こども科学教室:17人	生涯学習課
		16	ブックスタート事業	家庭に絵本を贈り、親子で読書に親しみきっかけを創出する事業。 絵本プレゼント会を開催し、配布する。	・絵本プレゼント会を開催し、市が選定した5冊の中から1冊を選んでいただき贈呈 ・本年度9回実施予定	49	ブックスタート事業	家庭に絵本を贈り、親子で読書に親しみきっかけを創出する事業。7か月児を対象に配布する。5種類の絵本から1冊を選んでもらう。	・絵本プレゼント会を開催し選んでいただいた1冊を贈呈 ・贈呈冊数:218冊	生涯学習課
		17	セカンドブック事業	市内在住の小学一年生を対象とし、読書の大切さを発見するきっかけをつくり、図書館の利用促進や読書好きのこどもの育成支援をする。	・市が選定した20冊の中から1冊を選んでいただき贈呈 ・本年度実施予定	50	セカンドブック事業	市内在住の小学一年生を対象とし、読書の大切さを発見するきっかけをつくり、図書館の利用促進や読書好きの子どもの育成支援をする。	・市が選定した20冊の中から1冊を選んでいただき贈呈 ・贈呈冊数:491冊	生涯学習課
		18	おはなし会事業	低年齢児から、ふれあいの中で読書への興味を喚起する事業。また、園児や小学生に対しても、読み聞かせを通じて、読書への興味を喚起するとともに、図書館の利用についての案内をする。	・絵本や紙芝居等の読み聞かせ ・図書館利用説明会 ・本年度実施予定	51	おはなし会事業(1)	低年齢児から、ふれあいの中で読書に興味を持たせる事業。図書館において「おはなし会」を開催。読み聞かせや工作を通じ、読書活動の推進を支援する事業。	・各図書館の絵本コーナー等で実施 ・実施回数:99回 ・参加者数:延1,430人	生涯学習課
						52	おはなし会事業(2)	保育園児の図書館訪問によるおはなし会の開催。学校へ職員を派遣し、低学年対象におはなし会を開催。	保育園・幼稚園児の図書館訪問 ・訪問園数:17園 ・参加者数:512人 小学校への図書館職員派遣による図書館利用説明会 ・実施校数:3校 ・参加者数:105人	生涯学習課
		19	リーダー研修会(育成会と共催)(青少年健全育成推進事業)	「大池自然の家」で支部子ども会リーダーと支部育成会役員が日帰りで体験研修を行い、協力・協調性・企画力と実践力を図る事業。	・6/14、6/15、7/5の3日間日帰りで大池自然の家にて地区ごとに開催予定。参加予定児童106名。	53	リーダー研修会(育成会と共催)(青少年健全育成推進事業)	「大池自然の家」で支部子ども会リーダー(6年生)と支部育成会役員が1泊2日で体験研修を行う事業。	・6/15、6/16、7/6の3日間日帰りで市内6年生を対象に大池自然の家にて地区ごとに開催 ・支部からの代表児童108名が参加し、子ども会についての学習やレクリエーションを通じた交流を行った	生涯学習課
	20	みどりの少年団活動の支援	みどりの少年団の結成及び活発な活動の支援をする。①学習活動、緑や森林を守り育てる学習、動植物の観察や愛護の学習、②奉仕活動、緑化事業への参加、公共用地の美化整備活動。	各学校において、校内への花壇設置や、長野地区交流会に参加し森林について学習する等の緑化活動を実施予定。	125	みどりの少年団活動の支援	みどりの少年団の結成を促進し、活発な活動を展開してもらうため支援する。①学習活動、緑や森林を守り育てる学習、動植物の観察や愛護の学習、②奉仕活動、緑化事業への参加、公共用地の美化整備活動。	各学校において、校内の花壇設置や、長野地区交流会に参加し学習する等の緑化活動を実施した。	農林課	

令和6年度実績と令和7年度計画について

資料No.1

千曲市こども計画 第4章『こども施策の展開』					第2期子ども・子育て支援事業計画					事業主管課
基本目標	施策	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和7年度 計画	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和6年度 実績	
（４）若者		21	森林体験事業の推進	林業体験や関連する活動を通して、身近な森への関心を高め、健全な森づくりの必要性を認識してもらう。	千曲市植樹祭は5/10に行い児童生徒64名が参加。木育事業として、小学校5年生のキャンプ中に森林の講義と木工体験を行う予定。(6/20東小、6/27上山田小、7/4戸倉小、7/17埴生小)	126	森林体験事業の推進	林業体験を通して、身近な森への関心を高め、健全な森づくりの必要性を認識してもらう。	千曲市植樹祭は、5/11に行い、児童生徒83名が参加。木育事業として、埴生小、屋代小、東小、治田小5年生大池キャンプ時に木工体験を行ったほか、3/1に公民館で親子を対象として木製宅配ボックスづくり教室を開催した。	農林課
		22	キャリア教育推進事業	職場体験等を通じて、子どもたちの社会的、職業的自立に必要な能力や態度を育成する。	千曲市校長会と連携し、職場体験等の学習機会創出のサポートを行う。	127	キャリア教育推進事業	職場体験等を通じて、子ども達の社会的、職業的自立に必要な能力や態度を育成する。	・職場体験等協力事業所数：146事業所	教育総務課
		23	古墳探検隊・親子古墳教室(森將軍塚古墳館)	ものづくり・博物館見学等を通して歴史に親しみ、古代の生活や郷土の歴史について学ぶ事業。	年6回開催予定。埴輪づくり(6月・2回)、勾玉づくり(7月)、ガラス玉づくり(9月)、博物館見学(11月)、古代稲リースづくり(12月)	46	古墳探検隊・親子古墳教室(森將軍塚古墳館)	ものづくり・博物館見学等を通して歴史に親しみ、古代の生活や郷土の歴史について学ぶ事業。	・開催回数7回 ・参加者数：32名	歴史文化財センター
		24	古代体験事業(さらしなの里歴史資料館)	古代人の生活を体験し、肌で感じるにより、親しみやすく歴史を学ぶ事業。	市内外の小中学生を受け入れ、歴史に触れる体験学習を実施する。	47	ミニミニ体験コーナー(さらしなの里歴史資料館)	古代人の生活を体験し、肌で感じるにより、親しみやすく歴史を学ぶ事業。	市内外の保育園・小中学校の体験学習 14校 1,021人体験	歴史文化財センター
		25	スポーツ活動の推進	スポーツ少年団活動・ジュニアスポーツクラブ等活動の育成支援。スポーツを通じて心身を鍛え、スポーツの理解と習慣化を図る。	秋季球技大会・ソフトボール大会 ハンドボール大会	55	スポーツ少年団各種競技大会、交流会開催	スポーツ少年団活動・ジュニアスポーツクラブ等活動の育成支援。スポーツを通じて心身を鍛え、スポーツの理解とマナーの向上を図る。	秋季野球大会 ハンドボール大会開催	スポーツ課
						56	ジュニアスポーツ教室(スポーツ協会委託)	スポーツ教室を開催、各種スポーツの理解と体力の向上、スポーツの習慣化を図る。	全15教室中、10教室を開催	
						57	ジュニアスポーツ各種大会の開催	スポーツの魅力を理解し、より健康で豊かな生活の実現を図る。	全26種目中、25種目を開催	
	26	総合型地域スポーツクラブの支援	特定の種目にこだわらず、レベルや興味に応じて開催する親子スポーツ教室や講習会を通じ、地域の交流の場、また家族のふれあい等を図る。	キッズ親子体操教室(8回) ヨガ教室(通年) スポレック教室(通年) フィットネス教室(通年)	58	総合型地域スポーツクラブの運営	特定の種目にこだわらず、レベルや興味に応じて開催する親子スポーツ教室や講習会を通じ、地域の交流の場、また家族のふれあいなどを図る。	キッズ親子体操教室(8回) ヨガ教室(通年) スポレック教室(通年) フィットネス教室(通年)	スポーツ課	
	27	不登校支援事業	教育相談室、教育支援センター、スクールソーシャルワーカー、チャイルドサポーター、スクールカウンセラーが連携し、必要な支援を行う。民間のフリースクール等へ通う児童生徒の保護者への支援も行う。	教育相談室、教育支援センター、スクールソーシャルワーカー、チャイルドサポーター、スクールカウンセラーが連携し、必要な支援を行う。	124	不登校対策支援事業	教育相談センターを拠点とした相談指導。教育相談室を中心に、発達障がい児等への乳幼児期からの継続支援及び家庭への支援を行う。小学校中間教室及び各中学校中間教室に適応指導員を配置、また、中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談支援を図る。更に、市では、スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭との連携も図る。	・教育相談室相談員：4人 ・保育相談員：1人(保育課) ・スクールカウンセラー：3人 ・小学校教育支援センター指導員：1人 ・中学校教育支援センター指導員：5人 ・スクールソーシャルワーカー：1人(県費)配置 ・チャイルドサポーター：2人	教育総務課	

令和6年度実績と令和7年度計画について

資料No.1

千曲市こども計画 第4章『こども施策の展開』					第2期子ども・子育て支援事業計画						
基本目標	施策	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和7年度 計画	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和6年度 実績	事業主管課	
基本目標1 こどもが育つ	への支援	28	街頭補導活動(直接的活動)(少年補導センター運営事業)	ぐ犯・不良行為少年を早期に発見、注意、助言、指導する等、その非行を未然に防止するための活動。	・7/1(火)の7:30から屋代駅前にて実施予定。	143	街頭補導活動(直接的活動)(少年補導センター運営事業)(重点)	ぐ犯・不良行為少年を早期に発見、注意、助言、指導するなど、その非行を未然に防止するための活動。補導委員が定期的に巡回。	「ちくま青パト隊」の愛称を新たにつけた。 ・該当補導実施回数:160回 ・述べ補導活動従事委員:432人	生涯学習課	
		29	社会浄化活動(間接的活動)(少年補導センター運営事業)	青少年非行の助長及び非行の誘引となる恐れのある社会環境等について、地域社会の意識改革を促すための活動。	「環境チェック」を「協力店訪問」に変更し、店舗のチェックから、日頃の青少年健全育成に引き続き協力してもらうような内容を11月に実施する。	144	社会浄化活動(間接的活動)(少年補導センター運営事業)(重点)	青少年非行の助長及び非行の誘引となる恐れのある社会環境等について、地域社会の意識改革を促すための活動。全国月間(7月・11月)に併せ、店舗等でチェック活動。	・協力店訪問実施店舗数:9店	生涯学習課	
	(5) 児童虐待防止対策の推進	虐待の早期発見と予防	30	虐待の早期発見と予防	4か月未満児訪問、乳幼児健康診査、育児相談等を実施し、虐待の早期発見に努め、関係機関と連携し支援する。	4か月未満児訪問、乳幼児健康診査、育児相談等を実施し、虐待の早期発見に努め、関係機関と連携し支援する。 こども家庭センターとして母子保健・児童福祉の両機能の連携を強化し、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで支援する。	152	虐待の早期発見と予防	健康相談、健康診査、訪問指導等あらゆる機会において虐待の早期発見に努め、保護者の悩みや不安を解決するための相談窓口となり、関係機関と連携し支援する。	育児相談、乳幼児健康診査、4か月未満赤ちゃん訪問等を実施。 こども家庭センターとして母子保健・児童福祉の両機能の連携を強化し、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで支援を実施。	健康推進課
			31	4か月未満児訪問指導	4か月未満児訪問事業を実施し、虐待リスクの早期発見と支援を行う。	4か月未満児訪問事業を実施し、虐待リスクの早期発見と支援を行う。	153	4か月未満児訪問事業	4か月未満児訪問指導に合わせて虐待リスクの早期発見と支援を行う。	家庭訪問実人員:299人	健康推進課
		養育支援の相談・訪問による支援	32	養育支援の相談・訪問による支援	養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師等が訪問し、適切な養育が確保できるように、早期に把握し、早期対応に努める。	養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師が訪問し適切な療育が確保できるように、早期に把握し対応に努める。	157	養育支援の相談・訪問による支援	乳幼児全戸訪問結果や医療機関からの情報提供により、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師等が訪問し、適切な養育が確保できるよう支援する。	訪問延人員:120人	健康推進課
						養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、早期対応に努める。				家庭相談員等による家庭訪問:延264件	こども未来課
		虐待に関する相談の充実	33	虐待に関する相談の充実	関係機関と連携し、家庭相談員及び社会福祉士による児童虐待に関する相談・指導を迅速かつ適切に努める。	迅速かつ適切な相談と支援に努める。	154	虐待に関する相談の充実	関係機関と連携し、家庭相談員及びケースワーカーによる児童虐待に関する相談・指導を実施。	・虐待通告:114件 ・相談者数:356人、相談回数:1,802回 ・対応件数:5,903件	こども未来課
						地域における関係機関との相談、連絡体制を強化する。				千曲市虐待防止ネットワーク会議の活用	関係機関との情報の共有化及び連携強化に努め虐待の実態把握、サポート及び啓発活動。 ・代表者会議:1回(7月) ・実務者会議:3回(6・11・2月) ・個別ケース検討会議:35回
		千曲市虐待防止ネットワーク会議の活用	34	千曲市虐待防止ネットワーク会議の活用	要保護児童対策地域協議会等を通じ、地域における関係機関との相談、連絡体制を強化する。	地域における関係機関との相談、連絡体制を強化する。	155	千曲市虐待防止ネットワーク会議の活用	関係機関との情報の共有化及び連携強化に努め虐待の実態把握、サポート及び啓発活動。	・代表者会議:1回(7月) ・実務者会議:3回(6・11・2月) ・個別ケース検討会議:35回	こども未来課
	要保護児童対策部会					地域における相談、連絡体制を一層強化し、早期発見、早期対応に努めるため、関係者、関係機関によるネットワークを設置、運営。					
児童虐待防止への啓発	35	児童虐待防止への啓発	虐待防止に関する知識・体罰によらない育児の啓発に努める。	市ホームページ等を活用し情報の提供に努める。					こども未来課		

令和6年度実績と令和7年度計画について

資料No.1

千曲市子ども計画 第4章『子ども施策の展開』					第2期子ども・子育て支援事業計画				事業主管課	
基本目標	施策	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和7年度 計画	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和6年度 実績	事業主管課
		36	子ども家庭センター	母子保健と児童福祉が連携し、妊産婦及び子どもとその家庭等を対象として妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない相談支援を行う。	妊産婦、子どもやその家庭の課題・ニーズに対し、両機能の専門性を活かして支援を進めていく。					子ども未来課
				母子保健と児童福祉が連携し、妊産婦及び子どもとその家庭等を対象として、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行う。						健康推進課
	(ア) 教育への支援	37	子どもの学習支援事業	生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援。小・中学生の訪問型学習支援を行うとともに、高校生等の学習塾利用に対する補助金交付を行う。	引き続き実施する。	191	子どもの学習支援事業	生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援。	訪問型学習支援(小中学生対象) ・各支援者に対し週1回2時間程度実施 ・支援者数:中学生3名 小学生1名 ・支援世帯数:3世帯 ・支援回数:100回 補助金交付型学習支援(高校生対象) ・令和5年度より実施 ・実績数:0件	福祉課
		38	奨学金の貸与	成績が優秀である者が、経済的理由により高等学校、高等専門学校または大学への修学が困難な場合に無利子で奨学金を貸与する。	引き続き貸与型奨学金を実施する。	194	奨学金の貸与	成績が優秀である者が、経済的理由により高等学校、高等専門学校または大学への修学が困難な場合に無利子で奨学金を貸与する。大学(短大含む)、大学院、専修学校の専門課程に在学する者・月額38,000円 高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程に在学する者・月額14,000円	・貸与者:3人 ・貸与金額:1,368,000円	教育総務課
		39	入院助産制度	経済的理由により病院で入院助産を受けられない妊婦が安心して出産ができるよう指定の助産施設へ入所し、出産に必要な費用の一部を助成。	セーフティーネットとして、制度を必要とする方に適切に適用していく。	192	入院助産制度	経済的理由により病院で入院助産を受けられない妊婦が安心して出産ができるよう指定の助産施設へ入所し、出産に必要な費用の一部を助成する。	実績なし	子ども未来課
		40	母子生活支援施設入所制度	満18歳未満の子どもとその母(配偶者のいない、またはそれに準ずる事情のある方)で、生活や子どもの養育費に支援が必要な場合、施設入所に必要な費用の一部を助成。	セーフティーネットとして、制度を必要とする方に適切に適用していく。	193	母子生活支援施設入所制度	満18歳未満の子どもとその母(配偶者のいない、またはそれに準ずる事情のある方)で、生活や子どもの養育費に支援が必要な場合、施設入所に必要な費用の一部を助成する。	実績なし	子ども未来課
		41	児童手当の支給	児童を養育している保護者に児童手当を支給し、子育て中の家庭の生活の安定、児童の健全育成、資質の向上に寄与する事業。	対象児童延人数:118,849人 支給金額:1,544,370,000円	24	児童手当の支給	児童を養育している保護者に児童手当を支給し、子育て中の家庭の生活の安定、児童の健全育成、資質の向上に寄与する事業。	対象児童延人数:77,865人 支給金額:921,260,000円	子ども未来課
		42	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	「子育てのための施設等利用給付制度」において、給付申請については保護者の利便性等を考慮し、各施設において取りまとめを依頼し、利用費の支払いは保護者又は利用施設へ年4回以上となるよう適正な支給を図る。	引き続き実施する。	25	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	幼児教育・保育の無償化における「子育てのための施設等利用給付制度」において、給付申請については保護者の利便性等を考慮し、各施設において取りまとめを依頼し、利用費の支払いは保護者又は利用施設へ年4回以上となるよう適正な支給を図る。	・該当者:1号認定113人、2号認定93人、3号認定0人(令和7年3月末現在) ・給付総額:59,348,420円 ・施設利用費の代理受領は、毎月支払いをし、預かり保育の償還払いは3か月分をまとめて申請及び支払いのため、年4回実施。	保育課

令和6年度実績と令和7年度計画について

資料No.1

千曲市こども計画 第4章『こども施策の展開』						第2期子ども・子育て支援事業計画				事業主管課	
基本目標	施策	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和7年度 計画	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和6年度 実績		
(6) こどもの貧困対策の推進	(イ) 経済的支援	43	多子世帯等の保育料軽減	保育料の第2子半額、第3子以降無料等、多子世帯の保育にかかる負担を軽減する。また、経済的に課題のある世帯の保育料負担について、軽減を図る。	長野県補助金を活用し、引き続き実施する。	26	保育料 第2子以降の半額化	同一世帯において当該年度4月1日現在で18歳未満の最も年齢の高い者から数えて2人目以降であるときの当該児童の保育料は、「千曲市保育料徴収基準額表」に定める額の半額。(市独自部分)	令和6年度より長野県と連携し、3歳未満児で第3子以降の保育料について、完全無償化(年収360万円未満の世帯の場合は第1子半額、第2子以降無償化)とし、国の軽減制度の対象とならない世帯の負担軽減を図る。 ・該当者(在籍延べ人数)及び利用者負担額(軽減分) (多子世帯) 第2子半額:504人、9,067,350円 第3子以降無料:966人、25,469,250円 (低所得世帯) 第1子半額:328人、1,909,250円 第2子以降無料:272人、1,639,100円	保育課	
		27	保育料 同時入園第3子無料	同一世帯から2人以上の児童が保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部若しくは児童心理治療施設通所部に入所、若しくは入園し、又は児童発達支援若しくは医療型児童発達支援を利用している場合の、保育所等に入所している第2子については「千曲市保育料徴収基準額表」に定める額の半額とし、第3子以降の児童の保育料は無料。	28	保育料 所得制限付第3子無料	要保護世帯等(障害、老年、母子及び父子世帯等要保護世帯等)を除く多子世帯で、市町村民税所得割額が57,700円未満の世帯に係る保育料は、第2子については「千曲市保育料徴収基準額表」に定める額の半額とし、第3子以降については無料。(市町村民税非課税世帯は第2子以降無料。生活保護法による非課税世帯は第1子から無料)	29		保育料 要保護世帯等の軽減	市町村民税所得割額が77,101円未満の要保護世帯等(障害、老年、母子及び父子世帯等)に係る3歳未満児の保育料は、第1子については同表に定める額の半額(市独自部分)又は9,000円のいずれか低い額とし、第2子以降については無料。
		44	千曲市信州型自然保育	県から信州型自然保育の認定を受けた認可外保育施設を利用する世帯のうち、国の無償化の対象とならない世帯に対し、支払い保育料の1/2を補助する。	引き続き実施する。	30	千曲市信州型自然保育(信州やまほいく)保育料軽減	認定を受けた認可外保育施設を利用する世帯のうち、国の無償化の対象とならない世帯に対し、支払い保育料の1/2を補助する。(上限25,000円)		・対象認可外保育施設数:1施設 ・対象者:3人 ・補助金額:398,350円	保育課
		45	副食費徴収免除	年収360万円未満相当世帯のこどもたちと、全ての世帯の第3子以降のこどもについては、副食(おかず・おやつ)費を免除する。	引き続き実施する。	31	副食費徴収免除	年収360万円未満相当世帯の子供たちと、全ての世帯の第3子以降の子供については、副食(おかず・おやつ)費を免除する。	・該当者:264人 ・減免額:4,500円/月(上限)	保育課	

令和6年度実績と令和7年度計画について

資料No.1

千曲市こども計画 第4章『こども施策の展開』						第2期子ども・子育て支援事業計画				事業主管課
基本目標	施策	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和7年度計画	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和6年度実績	
(ウ)ひとり親家庭への支援		46	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	経済的理由により就学困難な児童・生徒に対する、教育の機会均等の精神に基づく就学援助。	適切な調査を行い、引き続き実施する。	159	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	経済的理由により就学困難な児童・生徒に対する、教育の機会均等の精神に基づく就学援助。	・要保護・準要保護児童・生徒就学援助費を年4回交付 ・交付対象者:433人 ・交付金額:46,199,914円	教育総務課
		47	ひとり親家庭等の親への自立、就業支援	ひとり親家庭等の親に対する自立、就業の支援。	事業を継続するとともに、相談業務時に事業の周知を図る。	160	ひとり親家庭等の親への自立、就業支援	ひとり親家庭等の親に対する自立、就業の支援。	自立支援教育訓練給付金事業:2件 高等職業訓練促進給付金:1件 高等職業訓練修了支援給付金:1件	こども未来課
		48	児童扶養手当の支給	「児童扶養手当法」に基づく手当の支給。	事業を継続するとともに、相談業務時に事業の周知を図る。	161	児童扶養手当の支給	「児童扶養手当法」に基づく手当の支給。	・受給者延べ人数:3,627人 ・148,842,330円	こども未来課
		49	母子・父子自立支援員の設置	ひとり親家庭等の自立に向けた生活、就労、経済的な相談支援に努める。	ひとり親家庭等の自立に向けた生活、就労、経済的な相談支援に努める。	163	母子・父子自立支援員の設置	母子・父子家庭の母等の各種相談等に応じ、悩み事の解決や自立を促進。	相談指導件数 ・母子家庭:288件 ・父子家庭:16件	こども未来課
		50	交通災害遺児等援助事業	父又は母が交通事故等により死亡した児童へ福祉金の支給。 引き続き事業を継続するとともに、相談業務時に事業の周知を図る。	事業を継続するとともに、相談業務時に事業の周知を図る。	164	交通災害遺児等援助事業	父又は母が交通事故等により死亡した児童へ福祉金の支給。	対象児童数:0人	こども未来課
		51	母子寡婦福祉資金の貸付け	ひとり親家庭の生活自立支援を図る。	引き続きひとり親家庭の生活自立支援を図る。	165	母子寡婦福祉資金の貸付け	「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく福祉資金の貸付事業(県事業)に係る受付業務。	5件	こども未来課
		52	ひとり親家庭、父母のいない児童に対する医療費の支給	「千曲市福祉医療費給付金条例」に基づく医療費の支給。	・「千曲市福祉医療費給付金条例」に基づく医療費の支給を実施するとともに、令和7年8月からは、18歳までのこどもの医療費の窓口無料化を実施する。	162	ひとり親家庭、父母のいない児童に対する医療費の支給	「千曲市福祉医療費給付金条例」に基づく医療費の支給。	・令和5年度から現物給付の対象年齢が18歳まで(18歳到達後の3月31日まで)に拡大。 ・給付件数:12,137件 ・給付額:25,672,855円	健康推進課
		53	ヤングケアラーへの支援	市内のヤングケアラーの実態把握に努め、要保護児童対策地域協議会を通じて、情報共有・対策協議を行う。	学校関係者と連携し、実態把握のため準備を進める。					こども未来課
		54	市営住宅の供給	住宅に困窮する低所得者に市営住宅を供給する。	定期的な募集、募集広報の拡充	60	市営住宅の供給	住宅に困窮する低所得者に市営住宅を供給する。	入居11世帯うち18歳未満を養育する世帯3世帯(子育て世帯への特例無し)	建築課

令和6年度実績と令和7年度計画について

資料No.1

千曲市こども計画 第4章『こども施策の展開』					第2期子ども・子育て支援事業計画				事業主管課	
基本目標	施策	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和7年度 計画	NO.	事業名	事業内容・実施方針		令和6年度 実績
(7) 障がいのある子ども等への支援	(ア) 福祉サービス等による支援	55	通級指導教室運営事業特別支援教育・支援事業教育相談センター事業	言語障害児通級指導教室(ことばの教室)及びLD等通級指導教室(笑顔の教室、学びの教室)の設置。 特別支援教育就学支援。教育相談、園・学校訪問の実施。関係機関の職員で組織する相談支援チームによる保護者・学校・園の相談事項に対処。教育支援委員会による適正な就学支援。相談支援関係者連絡会議の開催。	・ことばの教室、笑顔の教室、学びの教室の施設維持と消耗品等購入 ・教育支援委員会を年8回開催 ・特別支援教育就学奨励費を年2回交付	166	通級指導教室運営事業特別支援教育・支援事業教育相談センター事業	言語障害児通級指導教室(ことばの教室)及びLD等通級指導教室(笑顔の教室、学びの教室)の設置。 特別支援教育就学支援。教育相談、園・学校訪問の実施。関係機関の職員で組織する相談支援チームによる保護者・学校・園の相談事項に対処。教育支援委員会による適正な就学支援。相談支援関係者連絡会議の開催。	・ことばの教室、笑顔の教室、学びの教室の施設維持と消耗品等購入 ・教育支援委員会を年8回開催 ・特別支援教育就学奨励費を年2回交付 交付対象者:172人 交付金額:8,278,621円	教育総務課
		56	心身障害児母子通園訓練施設「あすなろ園」の運営	保護者と子が施設に通園することにより機能回復、言語、情緒などの訓練を施し、児童の健康増進、ペアレントトレーニングを図り、生きることへの意欲の振起と家庭生活の安定を維持させる。	早期療育支援が受けられる体制を確保するとともに、児童の育成助成や保護者への子育て支援のため、施設の適正な運営に努める。 主に利用者を対象としたペアレントトレーニングを実施する。	167	心身障害児母子通園訓練施設「あすなろ園」の運営	保護者と子が施設に通園することにより機能回復、言語、情緒などの訓練を施し、児童の健康増進、保護者の児童に対する正しい接し方の会得と保護者の精神の安定を図り、生きることへの意欲の振起と家庭生活の安定を維持させる。	・開園期間:週5日(月～金) ・在籍園児数:6名(年度末時点) ・年間実利用園児数:6人(延べ388人) ・ペアレントサポート講座(全4回)参加者数:9名 ・児童の発達の促しと自立した生活を送ることができるよう援助するとともに保護者に対して子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供。	福祉課
		57	障がいのある子ども等への経済的支援	社会福祉施設等に入所・通所・通園している障がいのある子どもの保護者への手当の支給や、障がいのある子どもに対する医療費の支援を行う。	引き続き実施する。	170	社会福祉施設等に入所・通所・通園している障がい児(者)の保護者に対する手当支給	「千曲市社会福祉施設等通所等扶助実施要綱」に基づく手当の支給。	・通学、入所:年13,000円 ・通所:年19,000円～76,000円(自宅から施設までの直線距離により算出)支給対象:入所4人 通所6人 通園通学114人	福祉課
		183	187	医療(自立支援医療(育成医療、精神通院医療))	各種受給者証の申請、更新手続き並びに交付事務 育成医療3人 精神通院37人	対象施設を利用する障害児に係る利用者負担の軽減。	各種受給者証の申請、更新手続き並びに交付事務 育成医療3人 精神通院37人	対象者0件 50%利用者負担軽減	福祉課	
				障害児通園施設利用児療育支援事業						
				障害福祉サービス費支給事業(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援、同行援護、短期入所)	障がいのある子どもやその家族が住み慣れた地域や家庭で安定した生活を送ることができるよう、在宅福祉サービスの質・量の確保や、相談支援専門員や事業所等関係機関との連携を図り、支援体制の強化に取り組む。	障がいのある子どもやその家族が住み慣れた地域や家庭で安定した生活を送ることができるよう、在宅福祉サービスの質・量の確保や、相談支援専門員や事業所等関係機関との連携を図り、支援体制の強化に取り組む。	障がい児が安心して暮らすことのできるよう必要な支援を提供する事業等に対してサービス費を支給。	・支給決定件数:19件(年度末時点) ・児童の日常生活及び社会生活を支援するために各種サービスを提供。	福祉課	
		176	障害児通所給付等事業(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援)	心身の発達や発達に心配のあるお子さんが専門の事業所に通い、日常生活や社会生活をスムーズに過ごすことができるように必要な支援を提供する事業等に対して給付費を支給。	・支給決定件数:233件(年度末時点) ・児童の発達の促しと自立した生活を送るための援助などの療育支援を提供。	福祉課				
			58	在宅福祉サービスの充実	障害児福祉計画に基づき、在宅福祉サービスの充実を図る。		175	障害福祉サービス費支給事業(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援、同行援護、短期入所)	障がい児が安心して暮らすことのできるよう必要な支援を提供する事業等に対してサービス費を支給。	・支給決定件数:19件(年度末時点) ・児童の日常生活及び社会生活を支援するために各種サービスを提供。
		(イ) 保育園	59	障がい児保育促進事業	障がいのある子どもを受け入れている保育園に対し、保育士の加配を支援することにより、障がいのある子どもの保育を推進するとともに障がいのある子どもの福祉の増進を図る事業。	引き続き支援を必要とする園児に加配保育士を配置できるよう、保育士の確保に努め、また、私立保育園には補助を行っていく。	22	障がい児保育促進事業	障がい児を受け入れている保育園に対し、保育士の加配を支援することにより、障がい児の保育を推進するとともに障がい児の福祉の増進を図る事業。	公立保育園では、支援を必要とする園児123人に対して、加配保育士を2:1の配置基準で対応し、安心安全な受け入れに努めた。 また、私立保育園での受け入れについては、支援を必要とする園児の受け入れにかかる経費に対して、市単補助の障害児保育対策事業により、4園に3,786,240円の補助を行った。

令和6年度実績と令和7年度計画について

資料No.1

千曲市こども計画 第4章『こども施策の展開』					第2期子ども・子育て支援事業計画					
基本目標	施策	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和7年度 計画	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和6年度 実績	事業主管課
	園等への受け入れの促進	60	医療的ケア児への支援	医療的ケアが必要なこどもの対応可能な受け入れ体制の構築等を図るとともに、福祉、教育、医療、生活等の総合的な支援を行えるよう関係機関と支援体制の構築を図る。	医療的ケア児の受入が可能な状況を維持するために、看護師や保育士の雇用および研修を行っていく。	23	医療的ケアが必要な児童の支援	医療的ケアが必要な子どもの対応可能な受け入れ体制の構築等を図るとともに、福祉、教育、医療、生活等の総合的な支援を行えるよう関係機関と支援体制の構築を図る。	市で会計年度任用職員として5名の看護師を直接雇用し、医療的ケアが必要な子ども3人を公立保育園で受け入れた。	保育課
					医療的ケアが必要な子どもの対応可能な受け入れ体制の構築等を図るとともに、福祉、教育、医療、生活等の総合的な支援を行えるよう関係機関と支援体制の構築を図る。				健康推進課	
					相談支援業務とコーディネート業務や基幹相談支援センターとの連携等を図りながら、サービス利用のための計画に基づく適正な支給決定事務を実施。				福祉課	
		61	予防接種	予防接種法に基づく予防接種の実施。定期予防接種：四種混合、二種混合、MR、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、子宮頸がん、ロタウイルス 任意予防接種：対象の年代に季節性インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成、1歳児に対しておたふくかぜ予防接種の費用の一部を助成	予防票等の送付により、接種勧奨を行う。 季節性インフルエンザ予防接種費用の一部助成について、対象を乳幼児まで拡大する。	69	予防接種	予防接種法に基づく予防接種の実施。 定期予防接種：四種混合（三種混合、ポリオ）、二種混合、MR（麻しん、風しん）、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、子宮頸がん 任意予防接種：対象の年代に季節性インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成。	（定期予防接種） 五種混合、四種混合、二種混合、MR、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、子宮頸がん、ロタウイルス （任意予防接種） 対象の年代に季節性インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成、一歳児に対しておたふくかぜ予防接種の費用の一部を助成 （その他） デジタル予防票利用可能医療機関を2カ所追加	健康推進課
	62	母子健康手帳交付	妊婦を対象とした母子健康手帳の交付・使用説明を実施する。	妊婦を対象とした母子健康手帳の交付・使用説明を実施する。	70	母子健康手帳交付	妊婦を対象とした母子健康手帳の交付・使用説明。	妊娠届出者数330人 母子健康手帳交付数343冊（双胎含む）	健康推進課	
		63	妊婦一般健康診査事業	妊婦を対象に妊婦一般健康診査票の交付・受診推奨。	妊婦を対象に妊婦一般健康診査票の交付・受診勧奨を実施する。	71	妊婦一般健康診査事業	妊婦を対象に妊婦一般健康診査票の交付・受診推奨。	妊婦一般健康診査交付数総計：7,944枚 利用数（県内）：6,648枚 利用数（県外）：59枚 県外等受診費助成金交付件数：8件	健康推進課
		64	たまご教室	妊婦等を対象に①妊娠中の健康管理②栄養について③歯の健康についての教室を開催。	妊婦・夫・パートナーを対象に教室を開催する。	72	たまご教室	妊婦を対象に①妊娠中の健康管理②栄養について③歯の健康についての教室を開催。	・参加実人員：129人（うち初産婦63人、経産婦10名、夫・パートナー56名） ・延人員：170人	健康推進課
		65	妊婦歯科検診助成	妊娠中の歯科検診費用の一部を助成。	母子手帳交付時にあわせて受診券を配布し、検診の受診を推奨する。	73	妊婦歯科検診助成	妊娠中の方の歯科検診費用の一部を助成。 健診費用3,055円（個人負担500円、市助成2,555円）	妊婦歯科検診受診者人数：113人	健康推進課

令和6年度実績と令和7年度計画について

資料No.1

千曲市こども計画 第4章『こども施策の展開』					第2期子ども・子育て支援事業計画				事業主管課	
基本目標	施策	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和7年度計画	NO.	事業名	事業内容・実施方針		令和6年度実績
(1) 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援	(ア) こどもや母親の健康の確保	66	新生児聴覚検査支援事業	新生児聴覚検査受検票を交付し、検査を推奨する。	妊娠8か月頃の保健師との面談時に受検票を交付し、検査を推奨する。					健康推進課
		67	乳幼児健康診査	3か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児を対象に、身体計測、問診、発達検査、内科・歯科診察、育児・栄養・歯科に関する相談支援。	乳幼児健康診査を実施する。	74	乳幼児健康診査	3か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児を対象に、身体計測、問診、発達検査、内科・歯科診察、育児・栄養・歯科に関する相談支援。	乳幼児健康診査受診者数：1,451人	健康推進課
		68	心理発達相談・言語相談	心理発達相談員・言語聴覚士による個別相談。	個別相談を実施する。	75	心理発達相談・言語相談	心理発達相談員・言語聴覚士による個別相談。	・実人員：119人 ・延人員：130人	健康推進課
		69	フッ化物洗口	市内全保育園・幼稚園年長児、全小学校児童と保護者を対象に歯科保健指導を行い、フッ化物洗口を実施する。	保護者及び対象者に説明・指導を行い、フッ化物洗口を実施。	76	フッ化物洗口	市内全保育園・幼稚園年長児、全小学校児童を対象に歯科保健指導を行いフッ化物洗口を実施する。	フッ化物洗口実施者数 ・小学生：2,748人 ・保育園・幼稚園児：436人	健康推進課
		70	フッ化物塗布	2歳児乳幼児健診時に希望児にフッ化物塗布を実施する。	2歳児健診時の歯科指導の際、希望児に実施する。	77	フッ化物塗布	2歳児乳幼児健診時に希望児にフッ化物塗布を実施。	フッ化物洗口塗布実施者：358人	健康推進課
		71	育児相談	乳幼児を対象に身体計測、育児に関する支援を実施。	乳幼児を対象に身体計測、育児に関する支援を実施する。	78	育児相談	乳幼児を対象に身体計測、育児に関する相談支援。	・実人員：244人 ・延人員：422人 ・相談件数：718件	健康推進課
		72	すくすく広場(遊びの教室)	乳幼児の成長発達及び母親の育児不安に対する支援を実施。	乳幼児の成長発達及び母親の育児不安に対する支援を実施する。	79	すくすく広場(遊びの教室)	乳幼児の成長発達及び母親の育児不安に対する支援。	・24回開催 ・実人数：32人 ・延人数：125人	健康推進課
		73	不妊治療費助成事業	本市に1年以上在住の夫婦を対象に、不妊治療費への助成金を交付(第2子以降も対象)。	引き続き実施する。	80	不妊治療費助成事業	本市に1年以上在住の夫婦を対象に、年1回対象経費の1/2以内(20万円を限度)通算50万円として助成金を交付(第2子以降も対象)。	本市に1年以上在住の夫婦を対象に、年1回対象経費の1/2以内(30万円を限度)通算5会計年度までに変更助成件数：18件	健康推進課
		74	産婦健康診査事業	産婦健康診査票を交付し、産後間もない時期の母親を対象に受診を推奨する。	妊娠8か月頃の保健師との面談時に、産後間もない時期の母親を対象とした産婦健康診査票を交付し、受診を推奨する。	81	産婦健康診査事業	産後間もない時期の母親を対象とした産婦健康診査票の交付。	(2週間健診)交付数：246枚、利用数：286枚、県外4件 (1か月健診)交付数：247枚、利用数：294枚、県外6件	健康推進課
		75	産前産後ヘルパー派遣事業	産前産後の体調不良のため育児や家事の支援を必要とする家庭にヘルパーを派遣する。	引き続き事業を継続し、対象家庭の支援に努める。	84	産前産後ヘルパー事業	産前産後の体調不良のため育児や家事を必要とする家庭にヘルパーを派遣する。	新規登録者数：15人 利用回数：50回	こども未来課
		76	マタニティタクシー利用料金助成事業	妊婦にタクシー利用料金の一部を助成。	事業を継続し、対象家庭の支援に努める。	85	マタニティタクシー利用料金助成事業	妊婦にタクシー利用料金の一部(7,000円分)を助成。(500円券14枚を一括交付)。	申請者数：355人 利用者数：130人 利用枚数：694枚	こども未来課

令和6年度実績と令和7年度計画について

資料No.1

千曲市こども計画 第4章『こども施策の展開』					第2期子ども・子育て支援事業計画					事業主管課	
基本目標	施策	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和7年度計画	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和6年度実績		
	(イ) 食育の推進	77	食文化継承・農作業体験	農業や郷土料理等地域の食文化に対する関心を高めるため、農作業体験や親子料理教室を開催。	保育園児を対象とした農業体験、「かけはしの会」と共催による食文化継承事業を実施。	87	農作業体験づくり	地元の農畜産物を地元で消費することを推進し、安全・安心な農畜産物の供給とともに、地元J A・青果店等と連携しながら保育園・小中学校に地域食材を提供できる体制づくりを推進する。また、農業や郷土料理など地域の食文化に対する関心を高めるため、農作業体験や親子料理教室を開催する。	・保育園児を対象にさつまいもの定植・収穫体験を実施したほか、郷土料理講習会等を通じて、ふるさと料理にまつわる言われや食事マナーの普及に対し取り組んだ。	農林課	
		78	乳幼児健診時の食育指導	乳幼児健診・相談時(3か月・7か月・10か月・1歳6か月・2歳・3歳)に、保護者を対象に食育指導を実施。	乳幼児健診・相談時(3か月・7か月・10か月・1歳6か月・2歳・3歳)に、保護者を対象に食育指導を実施する。	88	乳幼児健診時の食育指導	乳幼児健診・相談時(3か月・7か月・10か月・1歳6か月・2歳・3歳)に、母親を対象に食育指導を実施。	乳幼児健診・相談等利用者数:延2,064人	健康推進課	
		79	園児を対象とした食育指導	園児を対象に、農業体験、調理体験、保育園給食、栄養士による成長・発達と食事の指導等、食育指導を全園で実施。(年長児を対象に体脂肪測定実施)	引き続き実施する。	89	園児を対象とした食育指導	園児を対象に、農業体験、調理体験、保育園給食、栄養士による成長・発達と食事の指導等、食育指導を実施。(年長児を対象に体脂肪測定実施)	全園で実施	保育課	
		80	成長・発達と食事の指導等	児童、生徒を対象に、栄養教諭・栄養士により成長・発達と食事の指導等、食育指導(食教育)を実施。	栄養教諭・栄養士が各学校を訪問し、食育指導を実施する。児童生徒へ「給食センターだより(毎日)、家庭への食育だより(毎月)」を発行する	95	成長・発達と食事の指導等	児童、生徒を対象に、栄養士により成長・発達と食事の指導等、食育指導(食教育)を実施。	食育実施日数:延べ56日	学校給食センター	
		81	地産地消推進事業	学校給食、保育園給食において地元の農畜産物を地元で消費することを推進し、安全・安心な農畜産物を供給するとともに、給食献立に郷土料理等取り入れ、食育の推進を図る事業。	県内産食材使用率の維持・向上に努める。	97	地産地消推進事業	学校給食において地元の農畜産物を地元で消費することを推進し、安全・安心な農畜産物を供給するとともに、給食献立に郷土料理等取り入れ、食育の推進を図る事業。	県内産食材使用率49.0%	学校給食センター	
					県内産食材使用率の維持に努める。						保育課
	(ウ) 医療費の充実	82	小児医療	現在、市外半径20km以内に総合病院が3か所あり、夜間救急医療には病院群輪番制で二次医療として対応している。夜間救急体制の維持のため、医療機関に補助金を交付。	夜間救急体制の維持のため、医療機関に補助金を交付。	98	小児医療	現在、市外半径20km以内に総合病院が3か所あり、夜間救急医療には病院群輪番制で二次医療として対応している。今後も必要な医療が受けられるよう地域医療体制の確保を図る。	夜間救急体制の維持のため、医療機関(千曲中央・松代厚生連・篠ノ井厚生連)に補助金を交付。交付金額:4,410,000円	健康推進課	
		83	福祉医療費の給付	18歳までのこどもに対して医療費を支給する。	・「千曲市福祉医療費給付金条例」に基づく医療費の支給を実施するとともに、令和7年8月からは、18歳までのこどもの医療費の窓口無料化を実施する。	99	福祉医療(乳幼児等)	中学校3年生までの乳幼児等に対して医療費を支給する。	・令和5年度から現物給付の対象年齢が18歳まで(18歳到達後の3月31日まで)に拡大。 ・給付件数:107,708件 ・給付額:176,426,415円	健康推進課	

令和6年度実績と令和7年度計画について

資料No.1

千曲市こども計画 第4章『こども施策の展開』					第2期子ども・子育て支援事業計画						
基本目標	施策	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和7年度 計画	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和6年度 実績	事業主管課	
基本目標2 家庭が育つ	(2) 幼児教育・保育等の環境整備	84	家庭相談員による相談及び助言	保護者の疾病等の理由により、乳児や児童の養育に支障が生じたとき、家庭における適切な養育や養育力の向上を図るために、養育相談や助言を行う事業。	家庭における適切な養育や養育力の向上を図るために、助言指導を行う。	1	家庭相談員による相談及び助言	保護者の疾病等の理由により、乳児や児童の養育に支障が生じたとき、家庭等における養育相談や助言を行う事業。	・家庭訪問：延264件 ・面談：延602件 ・電話相談：延809件	こども未来課	
		85	保育園地域活動事業	多様化する保育ニーズに対応するとともに、地域に開かれた社会資源として保育園の有する専門的機能を地域住民のために活用することにより、地域の子育て環境の向上を図る事業。	引き続き地域との交流の機会を確保していく。	17	保育園地域活動事業	多様化する保育ニーズに対応するとともに、地域に開かれた社会資源として保育園の有する専門的機能を地域住民のために活用することにより、地域の子育て環境の向上を図る事業。	公立保育園6園で実施。地域のサロンや老人施設へ訪問し、七夕の飾りつけや、歌やリズムの発表、手遊び等のふれあい遊びを行うなど、地域の高齢者と交流した。	保育課	
		86	公立・私立保育園の改築等整備事業	老朽化の進んだ園舎を整備、改築する事業。	・戸倉保育園改築工事基本・実施設計業務 ・屋代保育園旧園舎解体工事 ・五加保育園未満児室増築工事	20	公立・私立保育園の改築等整備事業	老朽化の進んだ園舎を整備、改築する事業。	・屋代保育園新築工事竣工 ・稲荷山保育園耐震改修工事竣工 ・戸倉保育園改築に伴う調査完了（アスベスト・現地測量） ・五加保育園未満児室増築工事実施設計業務委託完了、駐車場造成工事着手（R7繰越）	保育課	
		87	乳児保育促進事業	未満児保育の途中入所者の増加に伴う保育士の確保に努める。	未満児保育の途中入所者の増加に伴う保育士の確保に努める。	21	乳児保育促進事業	保護者からの要望に対応できるよう、担当保育士を確保することにより、年度途中の入所需要等に対応する。	保育士の確保に努め、年度途中の入所需要に対応した。	保育課	
	88	教育・保育施設の整備	教育や保育の質を高め、待機児童の対策や施設の安全性向上を目指して、保育園や認定こども園などの教育・保育施設（園舎・遊具等）の整備・充実を図り、環境改善に努める。	・埴生保育園保育室リース事業 ・五加保育園食洗器設置 ・市立11園遊具点検						保育課	
	(3) 地域における子育て支援	(ア) 子育て支援の場等の充実	89	子育てひろば運営事業	未就園児と子育て中の親を対象に、つどいの場を提供するとともに、子ども、親の交流を深めてもらう事業。	引き続き事業を継続する。内容について毎年度見直しを行い、ニーズに合った子育てひろばの実施につなげる。	9	子育てひろば運営事業	未就園児と子育て中の親を対象に、集いの場を提供するとともに、子ども、親の交流を深めてもらう事業。	・ことぶきアリーナ千曲：14回、延598人 ・戸倉創造館：14回、延537人 ・各地区開催：8回、延283人	こども未来課
			90	赤ちゃんSA(サービスエリア)	赤ちゃんの授乳・おむつ替え場所のある施設の情報提供及び設置する際の補助金を給付する事業。	引き続き本補助金を通じて、子育て中の親子が安心して外出できる環境を整備していくとともに、市ホームページで登録者の情報を発信していく。	36	赤ちゃんSA(サービスエリア)	赤ちゃんの授乳・おむつ替えのある施設の情報提供及び設置する際の補助金の給付。	令和6年度補助金の交付実績なし ・登録数：市内25か所	こども未来課
			91	こども・子育て支援機能強化に係る施設整備	こどもの健やかな成長と子育て支援のため、公共施設、公用施設等における施設整備に努め、こども・子育て支援機能の強化を図る。	公共施設等における子育て支援機能の強化を図る。					
92			千曲市コミュニティ振興対策事業	「千曲市コミュニティ振興対策事業補助金交付要綱」に基づき、手作り広場・子育て支援広場・児童遊具等整備事業等に対して助成を行う事業。	区・自治会からの申請に基づき交付	68	千曲市コミュニティ振興対策事業	「千曲市コミュニティ振興対策事業補助金交付要綱」に基づき、手作り広場・子育て支援広場・児童遊具等整備事業等に対して助成を行う事業。	・交付件数：6件 ・交付金額：1,253,000円	市民生活課	
93	学校施設の開放	学校運営上支障のない施設設備（運動場、教室、会議室等）の開放。	引き続き、学校運営上で支障のない範囲で施設設備の開放を行っていく。	59	学校施設の開放	学校運営上支障のない施設設備（運動場、教室、会議室等）の開放。	学校運営上支障がない施設の一般開放を実施	教育総務課			

令和6年度実績と令和7年度計画について

資料No.1

千曲市こども計画 第4章『こども施策の展開』						第2期子ども・子育て支援事業計画				事業主管課
基本目標	施策	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和7年度 計画	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和6年度 実績	
法の充実	(イ)子育て支援のつながりの充実	94	庁内子育て支援連絡会議	庁内における子育て支援ネットワーク連絡会の開催。それぞれの部・課の横の連携を強化して子育て支援事業の推進を図る。	引き続き関係課と連携し、庁内横断的な会議を開催し、居場所づくり事業の推進を図る。	33	庁内子育て支援連絡会議	庁内における子育て支援ネットワーク連絡会の開催。それぞれの部・課の横の連携を強化して子育て支援事業の推進を図る。	子どもの居場所づくり事業検討チーム会議を1回開催した。庁内関係課が参集し、子どもの居場所づくりについて、各課の現状と課題を共有した。	こども未来課
		95	子育て支援活動費補助金(子育てサークル活動補助金)	子育てサークル等が行う、子育て支援事業等に対し支援を行う。	引き続き事業を継続し、子育て世代の支援を図る。	38	子育て支援活動費補助金(子育てサークル活動補助金)	子育てサークル等が行う、子育て支援事業等に対し1/2を補助し、支援を行う。(5万円限度)	・交付件数:3件 ・交付金額:111,000円	こども未来課
		96	ながの子育て家庭優待パスポート・多子世帯応援プレミアムパスポート事業	子育て家庭を地域全体で支えるため、地域の企業、店舗、施設等が子育て家庭に対して各種サービスを提供する事業。	事業を継続するとともに、協賛店舗の拡大に取り組む。	14	ながの子育て家庭優待パスポート・多子世帯応援プレミアムパスポート事業	子育て家庭を地域全体で支えるため、地域の企業、店舗、施設等が子育て家庭に対して各種サービスを提供する事業。	千曲市内協賛店舗数:138店	こども未来課

令和6年度実績と令和7年度計画について

資料No.1

千曲市こども計画 第4章『こども施策の展開』					第2期子ども・子育て支援事業計画				事業主管課	
基本目標	施策	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和7年度 計画	NO.	事業名	事業内容・実施方針		令和6年度 実績
(4) 職業生活と家庭生活との両立		97	男女共同参画意識づくり推進のための啓発	家庭や地域において、男女共同参画を進めるための意識啓発や、男性が育児・家事等へ参画しやすい環境づくりを進めるための講座等を開催する。	<p>○千曲市男女共同参画セミナー(全6回)</p> <p>第1回 5/12開催(301大会議室) 「笑顔で築く信頼関係 ～ユーモアコミュニケーションのすすめ～」 講師:塚原 成幸氏(清泉大学短期大学部こども学科 教授)</p> <p>第2回 6/28開催(301大会議室) 「地域でジェンダー平等を実現していくには」 講師:浜田 敬子氏(ジャーナリスト、『Works』編集長、元『AERA』編集長) ※長野県男女共同参画センター主催「“あいとびあ”フォーラム」のサテライト会場として開催</p> <p>第3回 7/26開催(信州の幸(めぐみ)あんずホール) 「歳を重ねても輝き続ける秘密 ～あなたと私の素敵な人生のために～」 講師:IKKOさん(美容家/タレント) ※「第20回人権を守る市民集会 合同開催:令和7年度市民講座」に兼ねて開催</p> <p>第4回 8/1開催(301大会議室) 「ゲーム・スマホ・タブレットの秘密～子どもの心とからだの健康・育ちの視点から～」 講師:畠山 文子氏(子どもとメディア信州 役員) ※「ふれあいセミナー」と兼ねて開催</p> <p>第5回 11/22開催(マルチルーム) 「モラルハラスメントの事例と対策」 講師:堀井 亜生氏(堀井弁護士事務所) ※長野県男女共同参画センター主催「“あいとびあ”さんかくセミナー」のサテライト会場として開催</p> <p>第6回 1月下旬～2月上旬開催予定(301大会議室) 「いい会社をつくりましょう」 講師:塚越 英弘氏(伊那食品工業株式会社 代表取締役社長)</p> <p>○地域女性活躍推進セミナー 7/26開催 ※「第20回人権を守る市民集会 合同開催:令和7年度市民講座」に兼ねて開催・詳細は上記記載</p>	100	講演会・講座等の開催	家庭や地域において、男女共同参画を進めるための意識啓発や、男性が育児・家事等へ参画しやすい環境づくりを進める。	<p>○男女共同参画セミナーの開催(全5回 参加者延べ342名)</p> <p>・第1回(6/28) 「区・自治会における男女共同参画の推進～他の地域における男女共同参画事例に学ぶ～」 講師:築山 秀夫氏(長野県立大学グローバルマネジメント学部教授)</p> <p>・第2回(8/1) 「スマホやネットと上手に付き合える子ども～子どもの心を育てる大人の役割～」 講師:松島 恒志氏(子どもとメディア信州代表) ※「ふれあいセミナー」と兼ねて開催</p> <p>・第3回(8/24) 「アンコンシャスバイアスに気づくことで、誰もが自分らしく生きられる社会を」 講師:坂爪 美奈子氏(一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 講師)</p> <p>・第4回(12/7) 「家族で協力して取り組もう!効率的に!前向きに!始められる整理収納の進め方」 講師:西澤 佳代子氏(KAYOHOME主宰・整理収納アドバイザー)</p> <p>・第5回(2/5) 「よなよなエール流 ウェルビーイングな会社づくり」 講師:長岡 知之氏(株式会社ヤッホーブルーイング)</p> <p>○女性活躍推進事業 ・地域女性活躍推進セミナー 10月4日開催 参加者55名 「女性が輝くウェルビーイングな社会って?企業と地域の未来のために今できること」トークセッション 特別ゲスト:松永エリック・匡史氏(青山学院大学 地域社会共生学部長 教授) コーディネーター:森本 ひとみ氏(一般社団法人South-Heart 代表理事) パネリスト:北村 きよみ氏(ゆめサボママ@ながの 共同代表) 成澤 由美子氏(株式会社エルズグラインドケアアカデミー 代表取締役)</p> <p>・こもれびテラスナイトマルシェ 女性オーナーによるつながりマーケット ※地域女性活躍推進セミナー終了後 ※マルシェ(雨天)は、セミナー終了後、総務課と共催で第4回こもれびテラスナイトマルシェに併せて開催</p> <p>・緊急企画第1弾! 地域の女性防災リーダー育成セミナー 気象防災アドバイザーに学ぶ 気象の見方・家庭でできる防災対策 11月24日開催 参加者46名 「家庭で実践!千曲市の気象災害からいのちをまもるために」 講師:鈴木 智恵氏(気象防災アドバイザー・気象予報士・防災士・気象キャスター) ※防災関連のため、危機管理防災課と共同開催</p> <p>・緊急企画第2弾! 女性の防災力および災害対応力向上・人材育成セミナー 1月22日開催 参加者44名 「能登半島の活動で見えてきたこと」 講師:元持 幸子氏(一般社団法人 長野県社会福祉協議会) ※防災関連のため、危機管理防災課と共同開催</p>	人権・男女共同参画課

令和6年度実績と令和7年度計画について

資料No.1

千曲市こども計画 第4章『こども施策の展開』					第2期子ども・子育て支援事業計画				事業主管課		
基本目標	施策	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和7年度 計画	NO.	事業名	事業内容・実施方針		令和6年度 実績	
		98	「イクボス・温かボス宣言」「えるぼし・くるみん認定制度」の市内企業への啓発	すべての人がライフイベントを通し家庭生活とのバランスをとりながら、仕事を継続できるような働き方を啓発し男女共同参画社会づくりを推進する。	○企業人権教育連絡会総会にて「えるぼし、くるみん・プラチナくるみん、ユースエール」等のチラシを加盟企業(82社)へ配布し、啓発を行う。 ○市ホームページへ掲載して周知を図る。	113	商工団体・関係機関と連携、労働基準法・育児休業制度等の啓発	男性・女性が共に職場における責任と家族の一員としての責任を果たしながら仕事を継続でき、職場において、母性が尊重され、働きながら安心して子どもを産み育てられるよう、「イクボス・温かボス宣言プロジェクト」「くるみん・プラチナくるみん」「えるぼし」等の啓発を実施し、男女共同参画社会づくりを推進する。	○企業人権教育連絡会総会にて「えるぼし、くるみん・プラチナくるみん、ユースエール」「社員の子育て応援宣言」「働き方改革関連法」のチラシを加盟企業(82社)へ配布した。 ○市ホームページへ掲載して周知を図った。	人権・男女共同参画課	
		99	育児休業制度や介護休業制度の広報、啓発活動	長野県北信労政事務所の巡回労働相談に合わせ行う。	巡回労働相談を3回実施予定。	101	育児休業制度や介護休業制度の広報、啓発活動	長野県北信労政事務所の巡回労働相談に合わせ行う。	・8月24日 予約が無いため中止 ・11月15日 予約が無いため中止 ・2月12日 相談1件	商工課	
		100	ハローワークと連携した就職相談窓口の設置	地域職業相談室を継続設置し、就業情報・相談の充実を図る。	市HPでも周知を行い、相談窓口を引き続き継続。	102	ハローワークと連携した就職相談窓口の設置	地域職業相談室を継続設置し、就業情報・相談の充実を図る。	・相談件数:3,387件 ・紹介件数:1,443件	商工課	
		101	柔軟な働き方推進プロジェクト	情報通信技術を活用し、テレワークやリモートワークを推進することで、子育て中の家庭が仕事と家庭の両立しやすい環境を整えます。具体的には、市単独で、または関係機関と連携し、啓発活動やセミナーを通じて働き方の見直しを促進します。	テレワークやリモートワークを推進するセミナーを実施予定。						商工課
		102	育児参加促進事業	子育て世帯を応援するため、父親を対象とした家事・育児講座等、子育て講座を実施する。	子育てひろばの中での開催とし、年2回程度、父親を対象とした子育て関連行事を土曜日または日曜日に開催する。						こども未来課
(1) 子どもの権利に関する広報・啓発		103	人権教育の推進	こどもたち一人ひとりがこどもの権利を理解し、様々な権利侵害にあたる行為に及ばないよう、指導に取り組む。	こども基本法等についての理解を広め、こどもの権利についての周知を図る。 ○豊かな人権感覚を身につけた大人になってもらうための教育の一環として、人権教育副読本「あげぼの」を市内の小・中学校の児童・生徒に配布し、学校の人権教育学習の中で教材としての活用を図る。 ○人権に関する作文等の取り組みを通して、人権感覚の醸成や人権への理解が一層深まるよう努める。						こども未来課 人権・男女共同参画課
		104	こどもの権利についての情報発信	市民がこどもの権利についての理解を深めるよう、広報・啓発を行う。	市報やホームページ、SNSを通じてこどもの権利についての情報発信を行う。						こども未来課
		105	こどもの意見表明の尊重	こどもたちが自身の意見や考えを表明し、意思決定に関わる場面でその意見が尊重されるよう支援する事業。こどもの意見が家庭や学校、地域社会で大切にされるよう目指す。	こどもが意見表明をする場のひとつとして、児童館の指定管理者と協力し、放課後児童クラブの利用児童等を対象にこども会議を開催する。						こども未来課

令和6年度実績と令和7年度計画について

資料No.1

千曲市こども計画 第4章『こども施策の展開』					第2期子ども・子育て支援事業計画						
基本目標	施策	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和7年度 計画	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和6年度 実績	事業主管課	
基本目標3 地域が育つ	(2) 情報提供・発信の強化	106	千曲市子育てガイドブックの作成	子育て支援情報・マップ等のガイドブックを作成。	令和7・8年度版について、母子手帳交付時や転入する子育て世帯に配布を行う。また、保育園在園児の家庭へ配布を行い、活用してもらう。	34	千曲市子育てガイドブックの作成	子育て支援情報・マップ等のガイドブックを作成。	令和5・6年度版を母子手帳交付時、転入時に配布するとともに、子育て支援センターに配置した。また、令和7年4月からの配布に向け、情報を更新した令和7・8年度版の作成を行った。	こども未来課	
		107	子育て応援アプリの運用	千曲市子育て応援アプリを活用し、子育て世代へ情報発信を行う。	引き続きアプリによる情報発信に努める。保護者からの要望の多い保育園関連の情報発信も行う。	35	子育て応援アプリの運用	千曲市子育て応援アプリを活用し、子育て世代へ情報発信を行う。	子育て支援センターの混雑状況や市からの子育て関連の情報について、アプリで情報発信を行った。	こども未来課	
					千曲市子育て応援アプリを活用し、子育て世代へ情報発信を行う。						健康推進課
		108	インターネット、SNSの活用	市ホームページ、X、Facebook、LINE、市報を通じて子育て支援等の情報を提供。	子育て世代へ届きやすい情報発信の方法として、引き続きホームページやSNSを活用する。子育てひろばのLINE予約を導入し、利便性の向上を図る。	13	各種情報提供	各種媒体を通じて、子育て中の親に情報を提供する。	市ホームページ、X、Facebook、LINE、市報、母子モアプリを通じて子育て支援等の情報を提供。	こども未来課	
		109	帰国した幼児・外国籍幼児への支援	海外から帰国した子どもや外国籍の子どもが教育・保育施設や子育て支援サービスの利用にあたり、情報提供が受けられるよう必要な支援をする事業。必要に応じて翻訳機を活用し、情報を提供等の支援を実施。	必要に応じて、保育サービスの情報提供等の支援を行う。	15	帰国した幼児・外国籍幼児への支援	海外から帰国した子どもや外国籍の子どもが教育・保育施設や子育て支援サービスの利用にあたり、情報提供が受けられるよう必要な支援をしていく。	言語がほとんど通じない外国籍の方の入園申込みがあったが、丁寧な対応に努めた。園においても、翻訳機や保育ICTを活用し、受入に対応した。	保育課	
					日本語の困難な家庭に対して、翻訳機を活用し、情報提供等の支援をする。				日本語の困難な家庭に対して、翻訳機を活用し、情報提供等の支援を実施。0件	こども未来課	
		110	若者・子育て世代に選ばれるPR(移住・定住)	子育て関連を取り上げた「移住パンフレット」を作成。また、移住・定住支援サイト「ちくま、つく間に。」等を活用して、子育て関連の情報を掲載しPRを行う。	引き続き、移住・定住支援サイト「ちくま、つく間に。」にダウンロード版として掲載。同サイトにて子育て関連の情報を掲載しPRを行う。	37	若者・子育て世代に選ばれるPR(移住・定住)	子育て関連を取り上げた「移住パンフレット」を作成。	千曲市移住・定住支援サイト「ちくま、つく間に。」にダウンロード版としてパンフレットを掲載。また、同サイト内に千曲市子育てガイドブックのpdfデータを公開、さらに、市内子育て支援施設等のブログも掲載し、子育て世代の移住検討者へ情報提供を行った。	ふるさと振興課	
111	フレンドリー発行事業	情報誌「フレンドリー」の発行事業。	各担当課からイベント情報(予定)を確認してHPを令和7年度版に更新したのち公開予定	45	フレンドリー発行事業	情報誌「フレンドリー」の発行事業。	HP更新なし。	生涯学習課			

令和6年度実績と令和7年度計画について

資料No.1

千曲市子ども計画 第4章『子ども施策の展開』					第2期子ども・子育て支援事業計画				事業主管課	
基本目標	施策	NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和7年度 計画	NO.	事業名	事業内容・実施方針		令和6年度 実績
(3) 子どもの安全の確保	(ア) 防犯対策	112	防犯診断	地区防犯指導員による防犯診断(防犯パトロール)等の実施。	季別(年3回)に各支会ごと地区の実情に合わせて実施。	150	防犯診断	地区防犯指導員による防犯診断(防犯パトロール)等の実施。	季別(年3回)に各支会ごと地区の実情に合わせて実施。	市民生活課
		113	防犯パトロール	地区のお祭り等イベント時における防犯パトロールの実施。	各支会ごと地区の実情に合わせて実施。	151	防犯パトロール	地区のお祭り等イベント時における防犯パトロールの実施。	各支会ごと地区の実情に合わせて実施。	市民生活課
	(イ) 交通安全対策	114	交通安全教室への協力	保育園や学校での交通安全教室への協力。	保育園や学校からの協力依頼に基づき交通安全教室へ協力。	145	交通安全教室への協力	保育園や学校での交通安全教室への協力。	小学校からの協力依頼に基づき実施(1校)。	市民生活課
		115	交通安全資材の提供	交通安全資材の提供。小学校入学児童にランドセルカバー配布。	引き続き実施。	148	交通安全資材の提供	交通安全資材の提供。小学校入学児童にランドセルカバー配布。	小学校入学児童にランドセルカバーを配布。	市民生活課
		116	交通災害共済加入	交通災害共済加入金の公費負担。	義務教育終了前まで加入金を公費負担。	149	交通災害共済加入	交通災害共済加入金の公費負担。	義務教育終了前まで加入金を公費負担。 加入人数:7,213人	市民生活課
	(ウ) 安全・安心なまちづくり	117	歩道整備	歩道の拡幅整備と歩道の新設を推進する事業。	市道屋代中学校北線、市道雨宮東西線、市道埴生本線、市道打沢新道線、市道360号線、市道246号線	63	歩道整備	歩道の拡幅整備と歩道の新設を推進する事業。	市道漆原日影沢線、市道屋代中学校北線、市道埴生本線、市道打沢新道線、	道路河川課
		118	歩道のバリアフリー化	路面の整備と段差の解消により、バリアフリー化を推進。	0件	64	歩道のバリアフリー化	路面の整備と段差の解消により、バリアフリー化を推進。	0件	道路河川課
		119	反射鏡の設置	危険な箇所から計画的に反射鏡を設置。	15基設置	65	反射鏡の設置	危険な箇所から計画的に反射鏡を設置。	10基設置	道路河川課
		120	防犯灯の設置・更新	地域づくり計画に基づき、防犯灯を設置。住民が安心して暮らせる環境整備。	地域要望に基づき防犯灯を新設。	67	防犯灯の設置・更新	地域づくり計画に基づき、防犯灯を設置。住民が安心して暮らせる環境整備。	地域要望に基づき防犯灯を新設(令和6年度中に5基設置)。	市民生活課